

【大学院映像研究科カリキュラムポリシー】

－修士課程－

大学院映像研究科修士課程は、映像に関する学術的な理論を養い、さらには自立した研究活動・創作活動に必要とされる芸術家と教育研究者を養成することを目的とする。

教育課程については、専攻毎に編成する。

－博士後期課程－

大学院映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻は、映像メディアをめぐり「つくる」という知見と経験を重視しながら、新たな「実践的な知」を構築することを目的として、「メディアを用いたものづくり」という立場から、新しい知の担い手を養成する拠点として設置することが主な特色である。

映像メディア学専攻の教育課程は、1，2年次に単位を取得する必修科目（映像メディア特別講義、映像メディア特別研究Ⅰ及びⅡ、映像メディア特別演習Ⅰ及びⅡ）と特別指導から構成され。

【大学院映像研究科ディプロマポリシー】

－修士課程－

修士課程に2年以上在学し、各専攻において定められた修了要件単位（32単位）を取得し、かつ修士論文または修士作品を提出し、審査に合格した者に修士（映像）の学位を授与する。

修士作品及び修士論文の取扱いについては、専攻毎で定めることとする。

－博士後期課程－

博士後期課程に3年以上在学し、必修科目を合計10単位取得し、かつ特別研究指導を受けたうえ、博士論文・作品を提出し、審査に合格した者に博士(映像メディア学)の学位を授与する。

【映画専攻カリキュラムポリシー】

共同作業としての映画制作においては、制作過程における自らの役割について理解し各自が自らの専門性を発揮しなければならない。各学生は必修の講義科目と演習科目で映画制作に必要とされる必要最小限の知識と技術を共有すると同時に、映画の制作過程全体を経験する。さらに領域別ゼミナールで、高度の専門的職業人としての基盤を築きながら、ここから得た知見をさらに映画作品として総合化することを研究成果として修士号の学位を授与することが、本映画専攻におけるカリキュラムの特色である。

専門家としての最低限必要とされる知見とスキル（技術）の修得は、必修科目 A（演習科目）で行う。必修科目 B（講義科目）は、現場での知見に客観性を与え、理論的基盤を与えていくために開設する。さらには、選択必修科目 A（領域別ゼミナール）では、映画制作に関わる専門的な技術を、詳細に修得することを目的とする。また、領域別ゼミナールでは各学生に対する修士号獲得に向けた個別指導の場として位置づけられている。

さらには、選択必修科目 B（講義科目）は、学生個々が映画をめぐる理論的言説の変遷や状況を位置づけることを目的として、映画に密接に関連する分野（物語理論、現代芸術論、マンガ論、写真史・写真論、メディア表現技法、映像音楽論）についての講義科目を開設する。

【映画専攻ディプロマポリシー】

映画専攻における修了要件取得単位（32 単位）を取得し、かつ修士論文・修士作品が修了に値する評価を受けた者に学位を授与する。

映画専攻においては、基本的に制作を学位論文に値するものとするが、個々の学生は個別の役割についての詳細な論文形式の作品解説を提出することを義務づける。

【メディア映像専攻カリキュラムポリシー】

多様化するメディア映像作品の制作、さらにその流通、保存を通して、その背景となる技術を理解し、その上で作家としての独自の表現力を作り出してゆかなくてはならない。そのために、各学生は必修の講義科目と演習科目でメディア映像作品の制作における共通の基礎を習得し、デジタルメディアが持つ表現の可能性とその多様性を経験し、さらに、研究領域別ゼミナールでは、専任教員を中心とするプロジェクト型の作品制作等を行いながら、高度の専門を修得した制作者あるいは研究者としての基盤を築き、これを研究成果として作品あるいは論文の形で統合することで、修士号の学位を授与することが、メディア映像専攻におけるカリキュラムの特色である。

必修科目 A（演習科目）では、メディア映像作品制作に共通して必要な基礎技術や技法について各研究領域専任教員が演習を行う。また、必修科目 B（講義科目）では、必修科目 A の演習を踏まえて、歴史的な観点や背景となる思想や概念を各研究領域専任教員が講義を行う。

選択必修科目 A（研究領域別ゼミナール）では、メディア映像作品制作に関わる専門的な技術や技法の修練、さらに概念創出や発想法を、実制作を通して行いながら、これを各学生に対する修士号獲得へ向けた個別指導の場とする。選択必修科目 B（講義科目及びサブゼミナール）では、映像分野をめぐる理論的言説の変遷や状況を位置づけることを目的として、関連する分野（物語理論、現代芸術論、マンガ論、写真史・写真論、メディア表現技法、映像音楽論）についての講義科目を開設する。

【メディア映像専攻ディプロマポリシー】

修了要件単位（32 単位）を取得し、かつ修士論文・修士作品が修了に値する評価を受けた者に学位を授与する。

メディア映像専攻の修了に当たっては、修士論文又は修了制作を選択するものとする。なお、基本的に修了制作を学位論文に値するものとする、修了しようとする学生は個別に自己の制作意図とプロセスについての詳細な論文形式の作品解説を提出することを義務づける。

【アニメーション専攻カリキュラムポリシー】

アニメーション表現を専門とする高度な教育研究組織として、制作者・プロデューサー志望の学生をすべての学生を対象として、実技・スタジオベースの演習（ゼミナール）から構成されるカリキュラムを編成し、アニメーション表現の洗練化と高度化は主に実践的なプロジェクトを通して行われ、学生は個人的に、あるいはグループでの作業を通して制作に必要な技法と知識を習得する。日常的な指導は講義・デモンストレーション、個人面談の形態を取る。

必修科目 A(演習科目)では、アニメーション作品制作に共通して必要な基礎技術や技法、あるいはプロデュース法について各研究領域専任教員が演習を行う。

また、必修科目 B(講義科目)では、必修科目 A の演習を踏まえて、歴史的な観点と背景となる思想や概念を各研究領域専任教員が講義を行う。

選択必修科目 A(領域別ゼミナール)では、アニメーション作品制作に関わる専門的な技術や技法の修練、さらに概念創出や発想法について、実制作を通して行いながら、これを各学生に対する修士号取得へ向けた個別指導の場とする。

選択科目 B(講義科目)では、映像分野をめぐる理論的言説の変化や状況を位置づけることを目的として、関連する分野(物語理論、現代芸術論、マンガ論、写真史・写真論、メディア表現技法、映像音楽論)についての講義科目を開設する。

【アニメーション専攻ディプロマポリシー】

履修規定に基づいた修了要件単位(32単位)を取得し、かつ修士作品・修士論文を提出し合格した者に修士(映像)の学位を授与する。

なお、基本的に修了制作を学位論文に値するものとするが、修了しようとする学生は個別に自己の制作意図とプロセスについての詳細な論文形式の作品解説を提出することを義務づける。